

# 令和3年度事業計画

自 令和3年4月 1日

至 令和4年3月31日

## 基本方針

高齢者が働く環境の整備を目的とした「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」(高年齢者雇用安定法)の一部が改正され、令和3年4月1日から施行されました。

この法律は、少子高齢化が急速に進み人口が減少する中で、経済社会の活力を維持するため、働く意欲がある高年齢者がその能力を十分に発揮できるよう整備されたものです。主な改正点として、事業主に対して65歳までの雇用確保を義務付けていましたが、新たに70歳までの就業機会の確保が努力義務として加わりました。

全国的にシルバー会員の平均年齢が70歳を超える中、当センター会員の平均年齢は74.1歳(令和2年12月末現在)となっており、高年齢者雇用安定法の一部改正は、会員の高齢化のみならず、会員数の減少が懸念されています。

一方、少子高齢化とそれに付随した労働力人口減少が見込まれる中で、育児・教育・介護など現役世代を支える分野や年々増加する各家庭の困りごとを請け負う担い手としてシルバー人材センターの活躍が強く求められています。

このような高齢社会の変化に対応すべく当センターでは、令和3年度から7年度の中長期計画(後期計画)を策定いたしました。皆様の更なるご支援、ご協力を得ながら就業機会の確保と会員の増強及び育成に努め、地域社会からの期待に応えられるシルバー人材センターを目指して中長期計画の施策を進めてまいります。

今年度は、中長期計画(後期計画)に基づき、請負と派遣を併せた契約金額は合計4億9千760万円、就業率は85%、会員数については1,170人を目標とします。

また、適正就業については、適正就業ガイドラインに沿った業務運営を行うとともに、請負・委任・派遣の働き方の違いなど、適正就業の確保に努め、長期就業の是正や職群班活動を通じて会員の協力を得ながらワークシェアリングを図り、法令遵守に努めてまいります。

昨年度、当センターでは6件の傷害事故と賠償事故が発生しました。安全就業はセンター事業の根幹をなすべきところであり、事故ゼロを目標に会員皆様の健康と安全を第一と考え、事故防止の啓発・指導を行い、安全・安心な職場環境の整備に努めてまいります。

今後も公益性の高い事業展開を行い、事業発展のため以下のとおり実施計画を策定し、センター事業を推進してまいります。

## 実施計画

### (1) 中長期計画の推進

中長期計画の前期計画を踏まえて策定した後期計画（令和3年度から令和7年度）のもと、当センターの発展に向け、計画的な事業運営を図ってまいります。

### (2) 就業機会の拡大

会員の多様な就業ニーズに応え、一人でも多くの会員が就業機会を得られるよう、就業開拓活動を強化し、就業機会の拡大を図ります。

- ア 会員の技能・資質の向上及び就業機会の拡大を図るため、各種講習会の開催  
（植木剪定、襖・障子の張替え、清掃作業、接客・接遇マナー、自転車リサイクル）
- イ 職群班を通して、会員の能力を把握し、能力に応じた就業を提供
- ウ 長期就業の是正、就業の基準に関する要綱を順守し、ワークシェアリングを積極的に推進
- エ SMS（ショートメッセージサービス）を活用し、未就業会員の解消、就業率の向上
- オ 高齢者の多様なニーズに応えるため「公益財団法人いきいき埼玉」の実施事務所として労働者派遣事業と職業紹介事業を実施し、就業の場を確保
- カ 手芸の会による縫製作業を通じて子育て支援を実施
- キ 派遣コーディネーターを積極的に活用し、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業を推進
- ク 三郷市と締結した協定により、空家等の適切な管理を促進するため、空家等対策を進めて就業機会を拡大
- ケ 入会希望者説明会から新会員研修会までの日程を短くし、早期の就業機会を提供
- コ 就業機会の公平化と利便性を図るために、事務局や各公共施設に「お仕事情報」を掲示するとともに、ホームページを積極的に活用し就業情報を提供
  - 「お仕事情報」掲示施設（市内公共施設17ヵ所）
  - ①東和東地区文化センター（新和3丁目）②鷹野文化センター（鷹野4丁目）③高州地区文化センター（高州3丁目）④高州地区体育館（高州3丁目）⑤ふれあいの郷下新田（高州1丁目）⑥コミュニティセンター（戸ヶ崎2丁目）⑦戸ヶ崎老人福祉センター（戸ヶ崎3丁目）⑧戸ヶ崎ふれあいひろば（戸ヶ崎）⑨文化会館（早稲田5丁目）⑩岩野木老人福祉センター・岩野木集会場（岩野木）⑪総合体育館（茂田井）⑫彦成地区文化センター（彦野1丁目）⑬彦沢老人福祉センター（彦沢1丁目）⑭ピアラシティ交流センター（泉2丁目）⑮瑞沼市民センター（上彦名）⑯世代交流館ふれあいパーク（彦成2丁目）⑰老人憩いの家やすらぎ荘（彦成4丁目）

### (3) 安全就業の推進

安全就業と適正就業がセンター事業の基本であることを認識し、安全・適正就業委員会活動の充実を図り、会員の就業中や就業途上における事故防止の啓発、巡回指導等の強化に努めます。

- ア 安全・適正就業委員会による月1回の定期的な就業現場訪問の実施及び会員の安

全意識の徹底と発注者へ安全就業の協力を要請

- イ 作業に適した安全保護具を貸与し、着用の徹底を確認
- ウ 交通法規の順守による就業途上事故の防止
- エ 安全意識の高揚を図るため安全標語の募集及び安全講習等の開催
- オ 「気をつけて」の一声運動の推進や広報紙などによる安全意識の啓発

#### **(4) 普及啓発活動の推進**

シルバー人材センターの事業内容や仕組みを多くの市民に周知するとともに、センター事業や新規会員の入会促進などを市民に広くPRするため、就業拡大につながる普及啓発活動を推進します。

- ア ホームページや市発行の「広報みさと」の積極的な活用
- イ シルバー農園体験事業を通じて、事業普及活動の実施
- ウ 産業フェスタの参加や普及啓発促進月間（10月）において、普及啓発活動の実施
- エ 広報紙「シルバーみさと」等の充実
- オ ハローワーク草加との連携による「生涯現役支援シニア就労相談会」の実施
- カ 公共交通機関やデジタルサイネージによるPR事業の推進
- キ シルボンヌ講習会による女性会員の入会促進

#### **(5) ボランティア活動**

地域班組織を中心としたボランティア活動を実施し、地域社会に貢献します。

- ア 10月第3土曜日「シルバーの日」に駅前周辺及び公園の清掃活動の実施
- イ 市内各地域の環境美化活動の実施

#### **(6) 組織体制の強化**

組織の強化を図るため、会員の自主的な活動の育成と自立した運営の推進に努めます。

- ア 地域班や職群班組織の充実
- イ 理事会、部会、委員会活動の充実
- ウ 事務処理の合理化と経費の節減

#### **(7) 会員相互の連携強化**

地域班長を中心として、地区懇談会を実施するなどのほか、シルバー農園体験事業や手芸の会などの共働作業を通じて、会員相互の親睦と連携を図ります。